

大学院心理学研究科臨床心理学専攻の教育

2023 年度版

大学院心理学研究科臨床心理学専攻

1 大学院について

研究科・専攻の名称：心理学研究科臨床心理学専攻

英訳名称：Division of Clinical Psychology, Graduate School of Psychology< Master's Course >, Fukushima College

本専攻修了により授与される学位：修士（臨床心理学）

英文表記：Master of Clinical psychology

大学院担当教員

研究科長 菅藤健一 教授（公認心理師・臨床心理士）臨床心理課題研究担当教員 E301

専攻主任 佐藤佑貴 教授（公認心理師・臨床心理士）臨床心理課題研究担当教員 E419

心理臨床相談センター長

内山登紀夫 教授（医師） E302

木村泰博 講師（公認心理師・臨床心理士）臨床心理課題研究担当教員 E206

河村麻果 講師（公認心理師・臨床心理士）臨床心理課題研究担当教員 E202

佐藤則行 講師（公認心理師・臨床心理士） E205

千葉浩太郎 助教（公認心理師・臨床心理士） E317

岡野淳子 特別職員

非常勤講師 和田裕一先生（東北大学） 心理統計法特論

渡部純夫先生（東北福祉大学） 心理療法特論

本多忠勝先生（福島県福利厚生室）職場メンタルヘルス特論

高橋翔先生（医療法人慶愛会文化通りやぎうちクリニック）学校臨床心理学特論

菅原理恵先生（福島県スクールカウンセラー）家族心理学特論

星野仁彦先生（本学名誉教授）精神医学特論

2 教育研究および人材育成の目的

<研究科の目的>

本大学院は、教育基本法、学校教育法に則り、学院創立者の信念である「真心こそすべてのすべて」という建学の精神に基づき、「真心」と「思いやり」を教育の根本におき広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力および高度の専門的職業を担うための能力を培うことを目的としています。

(福島学院大学大学院規則第2条)

<教育研究および人材育成の目的>

本大学院心理学研究科は、心理学領域の理論および応用を教授研究し、心の問題の今日的な課題に対応できる、高度で専門的な実践能力と研究能力を養い、心理的支援に習熟した人材を育成します。

(福島学院大学大学院規則第7条第1項)

臨床心理学専攻は、病院・学校・企業・施設などの現場において、心理相談、心のケアができる高度な人材の育成を目指すことを目的としています。

(福島学院大学大学院規則第7条第2項)

臨床心理学は、実践を通して「こころ」の諸相を探求・解明し、新しい理論や支援技法を構築する研究領域です。本専攻では、臨床心理学領域の理論及び応用を教授研究し、心の問題の今日的な課題に対応できる高度で専門的な実践能力と研究能力を養い、心理的支援に習熟した人材を育成します。

<本専攻が定めるポリシー>

入学者受入れ方針：AP
求める学生とその選抜についての方針

教育課程編成方針：CP
DP を達成するための教育課程についての方針

学位授与方針：DP
学位授与に必要な資質・能力についての方針

アセスメント・ポリシー

各種方針が十分に機能しているかを評価することに関する方針

<入学者受入れ方針>

建学の精神「真心こそすべてのすべて」に則り、Sincerity（真心＝偽りや飾りのない心）と Hospitality（思いやり）の体得に努め、広く地域に根ざし、自らの高い知識と高度な技能を生かして社会に貢献しようとする学生、高度な専門性を発揮するために、公認心理師国家試験受験資格や臨床心理士受験資格の取得を目指している学生を募集します。

入学前に身につける能力・素養

- ・本学大学院の専門的な教育の基礎となる、学部卒業水準の臨床心理学およびその周辺領域に関する知識・技能
- ・本学大学院での学修に必要となる高度な論理的思考力・判断力・表現力・本学大学院での学修を身につけるための主体性・協働性

入学者選抜の方針

- ・入学者選抜では、本学大学院で学びたいという高い勉学意欲と知的好奇心のある者を、あらゆる地域から迎え入れる。
- ・入学後の学修の基礎となる学部卒業水準の知識・技能、論理的思考力・判断力・表現力、および主体性・協働性を選抜において確認する。

評価方法の比重

「入学前に身につける能力・素養」を、入学者選抜において評価する。

<教育課程編成・実施方針>

大学院心理学研究科はその専門性において、修了認定・学位授与に求められる能力や素養を身につけるために、体系的教育編成を構築しています。

なお、公認心理師および臨床心理士養成に基づく教育課程を履修し、単位を修得した者に、公認心理師国家試験受験資格、臨床心理士試験受験資格を得ることができるよう教育課程を編成しています。

修了認定・学位授与に求められる体系的教育編成

- ・すべての学生が根拠に基づく（エビデンスベースド）思考力と総合力を身につけるための、充実した教養教育の編成。
- ・演習・修士論文研究指導や学生参画型対話型教育（アクティブラーニング）などの双方向型授業と多領域にわたる実践的学习である実習を通して、問題発見・解決力、構想・構築力・コミュニケーション力、実践力を培う専門教育の編成。
- ・学生の主体的学びを構築するために、レベル・授業形態などをカリキュラムマップ・カリキュラムツリー・ナンバリングなどによって体系化。

4つに大別される科目およびプログラム

カリキュラムは、臨床心理学基礎科目・臨床心理学応用科目・臨床心理実習科目・研究指導科目に大別され、修了認定・学位授与のための体系的学習が可能です。

1. 臨床心理学基礎科目

- DP 1 および 2 の総合力、問題発見・解決力に関する科目、資格取得科目をふくむ。
- ・広い視野に立ち、臨床心理学的支援の基礎となる基本的視点と態度に関する知識・技能を提供する。
- ・基礎科目によって、高度で専門的な職業人となるための基礎的知識および 技能を修得する。
- ・教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（アセメント・ポリシー）」を踏まえておこなう。

2. 臨床心理学応用科目→

- DP 2、3 および 5 の問題発見・解決力、構想・構築力、実践力に関する科目、資格取得科目をふくむ。
- ・応用科目によって、現代社会の状況を分析し、臨床心理学的問題の発見と支援のあり方に関する新たな視点を提案できる専門的職業能力を育成するとともに、資格取得のために高い知識・技能の修得を提供する。
- ・教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（アセメント・ポリシー）」を踏まえておこなう。

3. 臨床心理実習科目→

- DP 4、5 のコミュニケーション力、実践力に関する科目、資格取得科目をふくむ。
- ・学内外の実習機関において、臨床心理学的な支援について実践・考察する機会を提供する。
- ・教育課程レベル・科目レベルでの「学修成果の評価方針（アセメント・ポリシー）」を踏まえておこなう。

4. 研究指導科目→

- DP 1～5 のすべてに連する科目・問題を発見し、探究する上での倫理的な視点と態度を修得する
- ・データから新たな知見を見出し、展開していく力を修得する。
- ・「福島学院大学大学院修士論文に係る評価基準」を踏まえておこなう。

表 1 教育課程表

| 授業科目 | 単位数 | | 備考 |
|--|-----|----|-------------------------------------|
| | 必修 | 選択 | |
| 臨床心理学特論Ⅰ | 2 | | |
| 臨床心理学特論Ⅱ | 2 | | 修了要件は、必修科目24単位、選択科目10単位以上、 |
| 臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践) | 2 | | 計34単位以上を修得し、修士論文の審査および試験に合格するものとする。 |
| 臨床心理面接特論Ⅱ | 2 | | |
| 臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践) | 2 | | |
| 臨床心理査定演習Ⅱ | 2 | | |
| 臨床心理基礎実習 | 1 | | |
| 臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習A) | 1 | | |
| 臨床心理実習Ⅱ | 5 | | |
| 心理実践実習B | 4 | | |
| 心理実践実習C | 2 | | } いずれか2単位必修 |
| 心理統計法特論 | 2 | | |
| 臨床心理学研究法特論 | 2 | | } いずれか2単位必修 |
| 発達心理学特論 | 2 | | |
| 教育心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開) | 2 | | |
| 家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) | 2 | | } この内より2単位必修 |
| 職場メンタルヘルス特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開) | 2 | | |
| 犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) | 2 | | } いずれか2単位必修 |
| 精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開) | 2 | | |
| 発達障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開) | 2 | | } いずれか2単位必修 |
| 心理療法特論 | 2 | | |
| 学校臨床心理学特論 | 2 | | |
| 心の健康教育に関する理論と実践 | 2 | | |
| 臨床心理課題研究Ⅰ | 2 | | 課題研究は、研究指導のための科目とする。 |
| 臨床心理課題研究Ⅱ | 2 | | |
| 臨床心理課題研究Ⅲ | 2 | | |

| | | | | |
|------------|--|--|--|--|
| 臨床心理課題研究IV | | | | |
|------------|--|--|--|--|

- (1) 各授業科目では、単位認定に必要とされる学修時間が定められています。
- (2) 講義・演習科目では、授業 1 回（以下 1 コマという。1 コマ 90 分）につき、4 時間の授業時間外の学修が求められます。そのため、授業回数 15 コマの授業科目では 60 時間の時間外学修が求められることとなります。授業時間外の学修部分については、各科目の授業計画（シラバス）をご覧ください。
- (3) 実習科目では、授業時間外の学修の部分は求められませんので、授業時間総数が学修総時間数となっています。
- (4) 修士論文研究指導のための授業科目である「臨床心理課題研究 I ~IV」は、時間割外科目として、指導教員の指導を受けながら学生が個々に学修を進めます。

<修了認定・学位授与の方針：DP >

大学院の教育研究上の目的に基づき、学修を通して以下に示す能力・技能等を身につけ、大学院規則に定める修了に必要な条件を満たした者に対して修了を認定し、「修士（臨床心理学）」の学位を授与します。

DP1 総合力：人間やその環境およびそれらへの対応に関する高度で幅広い知識を身につけ、広い視野から臨床心理学的問題について理解することができる思考力・判断力

DP2 問題発見・解決力：現代社会に関心を持ち、臨床心理学的な課題を発見、解決に取り組むことができる関心・意欲・態度

DP3 構想・構築力：新たな問題について、エビデンスに基づく分析をおこない、理論を構築・展開する力

DP4 コミュニケーション力：学びによる能力や素養を活かすために、他者や状況理解に関する高度な視点と態度を持ち、今日的な課題に積極的に対応していく力

DP5 実践力：専門性を実践するために必要な高度な知識・能力・技能を応用していく力

※各科目と DP の関係は、表 2 のカリキュラム・ツリーに示されています。

福島学院大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻 力カリキュラム・ツリー 科目ナンバリング

表2 カリキュラムツリー

| 目的 | | 公認心理師受験資格・臨床心理士受験資格 | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 人材育成 心の問題の今日的な課題に対応できる実践能力と研究能力を持つ高度で専門的な人材を輩出します。 | | DP1総合力 DP2基礎知識 DP3実践力 DP4実験力 | | | | | |
| 人間やその環境およびそれらへの影響を身につけ、広い視野の知識をもつて臨床心理学的な問題に取り組むことができる 現代社会に關心を持ち、臨床心理学者として問題を解決・解消・意欲・他度・開心・専門性を実践するために必要な高度な知識・能力・技能を応用する能力や基準を活かすために、他者や状況理解力を持ち、今目的的な課題に根柢的に対応していく力 | | 新たな問題について、エビデンスに基づく分析をおこない、理論を構築・展開する力 | | | | | |
| 2年生 | | 臨床心理実験研究Ⅳ 6G-211 ↑ 臨床心理実験研究Ⅲ 6G-210 ↑ 臨床心理実験研究Ⅱ 6G-R-209 ↑ 臨床心理実験研究Ⅰ 6G-KR-208 ↑ 臨床心理実験研究Ⅲ 6G-K-206 ↑ 臨床心理実験研究Ⅱ 6G-R-205 ↑ 臨床心理実験研究Ⅰ 6G-KR-204 ↑ 家庭心理学特論 (家族関係・地域社会におけるひきこもり支援に関する理論と実践) 6G-KR-202 ↑ 教育心理学特論 (教育分野における理論と実践) 6G-KR-201 | | | | | |
| 1年生 | | 精神医学特論 (精神疾患分野に取扱う理論と実践) 6G-KR-106 ↑ 精神医学特論Ⅱ 6G-R-104 ↑ 臨床心理面接特論Ⅰ (心理支拂に取扱う理論と実践) 6G-KR-103 ↑ 臨床心理面接特論Ⅱ 6G-R-102 ↑ 臨床心理面接特論Ⅰ (心理的アセスメントと実践) 6G-KR-105 ↑ 発達障害児心理学特論 (発達分析に対する理論と実践) 6G-R-107 ↑ 発達障害児心理学特論Ⅱ 6G-KR-108 ↑ 精神医学特論 (精神疾患分野に取扱う理論と実践) 6G-R-110 ↑ 精神医学特論Ⅱ 6G-R-112 ↑ 臨床心理基礎実習 6G-K-113 ↑ 臨床心理学研究法特論 6G-R-114 ↑ 臨床心理学研究法特論Ⅰ 6G-R-111 ↑ 6G-KR-135 A-B-C 例 | | | | | |
| 科目ナンバリングコード定義 | | A B C K R 100番台 200番台 M1科目 M2科目 | | | | | |

3 履修方法

(1) 修了に必要な単位数

必修科目 24 単位、選択科目より各 2 単位以上、計 10 単位以上、総計 34 単位以上を修得します。

(2) 修了要件

修了要件は、計 34 単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格することです。

(3) 科目配置と履修制限

基礎的学習から応用的学習、臨床的学習へと学習を積み重ねるために、次の履修に関する条件があります。

【履修に関する条件】

1. 公認心理師受験資格取得を希望する方は、「臨床心理実習 I（心理実践実習 A）」「心理実践実習 B」「および「心理実践実習 C」を履修してください。

2. 臨床心理士受験資格取得を希望する方は、「臨床心理実習 I（心理実践実習 A）」「および「臨床心理実習 II」を履修してください。

3. 「臨床心理実習 I（心理実践実習 A）」「臨床心理実習 II」「および「心理実践実習 C」を履修するためには、以下の科目的単位を修得していることが求められます。最終学年になる前に履修してください。

「臨床心理学特論 I」「臨床心理学特論 II」

「臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）」「臨床心理面接特論 II」

「臨床心理査定演習 I（心理的アセスメントに関する理論と実践）」

「臨床心理査定演習 II」

「臨床心理基礎実習」

「発達障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」

の 8 科目

4. 「臨床心理基礎実習」は 1 年次（計画履修学生は計画期間の前半）に履修するものとし、面接の基礎的技術を学習するものとします。

5. 「心理実践実習 B」は 1 年次（計画履修学生は計画期間の前半）に履修するものとします。また、「臨床心理実習 I（心理実践実習 A）」「臨床心理実習 II」「および「心理実践実習 C」は、2 年次（計画履修学生については計画期間の後半）に履修してください。

6. 「臨床心理課題研究」は、I～IVへと順次履修するものとします

4 資格について

公認心理師受験資格

公認心理師国家試験受験資格は、公認心理師法（2017年9月15日施行）に基づく国家資格です。本専攻において必要な科目を修得し、修了することにより公認心理師国家試験受験資格が取得でき、試験を受験することができます。

※みなさんが受験される際は、修了学年内に受験をすることになる予定です。

臨床心理士受験資格

本専攻は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会によって第1種指定校としての認定を受けています。修了により臨床心理士受験資格が取得でき、修了後直近に実施される試験を受験することができます。臨床心理士受験資格を取得希望の方は、以下の点に注意してください。

- 1 日本臨床心理士資格認定協会では、大学院間の単位互換を認めていません。臨床心理士受験資格の取得を希望する場合には、本専攻にて修了に必要な全ての単位数を取得してください。
- 2 修士論文が臨床心理学的研究であることが求められます。テーマ及びその内容について、指導教員の指導を受けてください。なお、臨床心理士資格試験の受験を希望する場合には、所定の手続きを経て臨床心理士受験資格証明書が交付されます。

別表第2 (臨床心理士受験資格証明書付にかかる必要科目及び単位数)

| 必修科目 | 授業科目名 | | 単位 |
|-----------|---------------------------------|--|--------|
| | 臨床心理学特論 I | | 2 単位 |
| | 臨床心理学特論 II | | 2 単位 |
| | 臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践) | | 2 単位 |
| | 臨床心理面接特論 II | | 2 単位 |
| | 臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践) | | 2 単位 |
| | 臨床心理査定演習 II | | 2 単位 |
| | 臨床心理基礎実習 | | 2 単位 |
| | 臨床心理実習 I (心理実践実習 A) | | 1 単位 |
| | 臨床心理実習 II | | 1 単位 |
| 小計 | | 16 単位 | |
| 選択必修科目 | A 群 | 授業科目名 | 単位 |
| | A 群 | 心理統計法特論 臨床心理学研究法特論 | 2 単位以上 |
| | B 群 | 発達心理学特論 教育心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開) | 2 単位以上 |
| | C 群 | 家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) 職場メンタルヘルス特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開) 犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) | 2 単位以上 |
| | D 群 | 精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開) 発達障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開) | 2 単位以上 |
| | E 群 | 心理療法特論 学校臨床心理学特論 | 2 単位以上 |
| 小計 | | 10 単位以上 | |
| 必修・選択必修合計 | | 26 単位以上 | |

注 1. 必修科目の「特論」「演習」は臨床心理士資格を有する専任の教員が担当するものとする。

注 2. 必修科目の「臨床心理実習 I (心理実践実習 A)・臨床心理実習 II」は、学内外の実習施設において、実際に受理面接、心理査定、心理面接などをを行い、複数の指導教員によるカンファレンス、スーパーヴィジョンなどを含むものとする。

注 3. 実習に関する科目は、複数の教員が担当し、すべて臨床心理士の資格を有する者とする。

注 4. 必修科目および選択必修科目 E 群は、臨床心理学専攻の学生に特化して開講するものとする。

別表第3（公認心理師受験資格付与にかかる必要科目及び単位数等）

| | 授業科目名 | 授業形態 | 単位 | 時間 |
|--------|--|----------------|----------------------|---------------------------|
| 心理実践科目 | 精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開) | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 発達障害児心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開) | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開) | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 職場メンタルヘルス特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開) | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践) | 演習 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践) | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 家族心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践) | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| | 心の健康教育に関する理論と実践 | 講義 | 2 単位 | 30 時間 |
| 実習科目 | 臨床心理実習 I (心理実践実習A) 心理実践実習B 心理実践実習C | 実習 実習 実習 | 1 単位 5 単位 4 単位 | 45 時間 225 時間 180 時間 |

5 学生生活について

<学修場所>

福島学院大学福島駅前キャンパスにて学修します。また、大学院附属心理臨床相談センター（福島駅前キャンパス3階）では、学内実習を行います。

<開講時間及び期間>

授業科目の開講時間は、学事・行事日程で定められた授業期間内においては下記の通りの時間帯で実施されます。

| | |
|----|-------------|
| 1限 | 9：40～10：10 |
| 2限 | 10：20～12：50 |
| 3限 | 13：40～15：10 |
| 4限 | 15：20～16：50 |
| 5限 | 17：00～18：30 |
| 6限 | 17：50～19：20 |
| 7限 | 19：30～21：00 |

修士論文研究指導科目である「臨床心理課題研究Ⅰ～Ⅳ」については、決められた授業時間はありません。学生が個々に学修を進め、必要に応じて適宜、指導教員の指導を受けてください。

実習科目においては、平日昼間あるいは土曜日に実習が入ることがあります。

<大学院生研究室>

福島駅前キャンパス3階に大学院生研究室があり、院生は研究室を拠点に学修することができます。研究室には院生用とプリンターが設置しており、ネットワーク機能が完備されています。また、院生が使用する個別の机には学内LANが整備されており、各自がパソコンを持ち込めばネットワークに接続することができます。

<大学院生談話室>

福島駅前キャンパス3階には大学院生談話室（飲食可）があります。院生の集いの場として適宜使用することができます。休憩の場として、ミーティングや打合せの場として、ご利用ください。

<院生懇話会>

院生懇話会とは、大学院生と大学院研究生のより充実した学修生活を支援するために、院生及び研究生と教職員が年3～4回懇談を行うものです。

院生懇話会では、授業や学修生活、研究に関することや親睦に関すること、その他懇談を必要とすること等について、懇談を行います。

構成メンバーは、研究科長、福島駅前キャンパス事務統括部長、臨床心理学専攻教員 1 名、臨床心理学専攻院生代表、臨床心理学専攻研究生代表 1 名となります。

上記の院生代表及び研究生代表を、それぞれ幹事、研究生幹事といい、それぞれ互選によって選ばれます。幹事の中から代表幹事 1 名が選出されます。幹事及び研究生幹事の任務はその年度中とし、年度毎に新たに選出されます。

幹事及び研究生幹事は、それぞれ連絡調整を行いながら適宜他の院生や研究生との意見交換を図り、院生懇話会にて意見を提出し、話し合うことが求められます。